

## トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム学内募集案内（広島市立大学）

平成30年度後期（第9期）官民協働海外留学生支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～募集要項に従って、学内における応募を以下のとおり受け付けます。本制度は、学生による個人の応募となりますが、学内においてプログラム計画や申請書類の確認を行い、大学が取りまとめて、独立行政法人日本学生支援機構に応募申請しますので、必ず以下に従って応募してください。

1. 募集要項	「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」ホームページから募集要項をダウンロードし、本制度の趣旨、支援内容、応募要件等をご確認ください。〔 <a href="http://www.tobitate.mext.go.jp/">http://www.tobitate.mext.go.jp/</a> 〕
2. 募集対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本学の正規課程に在籍する学部学生および大学院生</li> <li>・ 日本国籍を有する学生又は日本への永住が許可されている学生で、応募要件を全て満たす学生。 （1. のトビタテ公式HPより募集要項をダウンロードし、応募要件を必ず確認してください。）</li> <li>・ 平成30年4月1日現在に年齢が30歳以下であること</li> <li>・ 日本の在籍大学などが派遣を許可し、留学先機関が受入を許可すること</li> </ul>
3. 概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 対象となる留学開始日：平成30年8月11日（土）～平成31年3月31日（日） ※出国日ではなく、プログラム開始日を指します。</li> <li>● 給付型奨学金（返還不要）  <ul style="list-style-type: none"> <li>《支給内容》</li> <li>● 奨学金 &lt;家計基準内の方&gt;月額12万円～16万円（留学先地域により異なる）  <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;家計基準外の方&gt;月額6万円（留学先地域問わず）</li> </ul> </li> <li>● 留学準備金：15万円（アジア地域）もしくは25万円（アジア地域以外）</li> <li>● 留学先授業料：1年以内の留学→30万円 1年以上の留学→60万円  <ul style="list-style-type: none"> <li>※留学先機関で授業料不徴収・全額免除の場合は支給無し</li> <li>※大学、大学院を留学先とし、専門分野を学ぶことを目的とした授業の授業料のみが授業料支援の対象。語学の授業のみの場合は授業料支援対象外となります。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
4. 応募の流れ	<p>(1) トビタテ！公式HPより募集要項をダウンロード  <a href="http://www.tobitate.mext.go.jp/">http://www.tobitate.mext.go.jp/</a>          ※応募にあたって必要な要件、支援の内容などを必ず確認してください。</p> <p>(2) 家計基準判定のため、以下の書類を国際交流推進センターに提出してください。          （ただし、（独）日本学生支援機構（JASSO）第1種及び第2種奨学金を受給している人は、提出不要です。該当する人は、奨学生番号が確認出来るものを提出してください。）</p> <p>○大学学部生          最新の家計支持者(全員分)の源泉徴収票、あるいは確定申告書の写し</p> <p>○大学院生（定職がない場合は、学部生と同様。          申請者本人に定職がある場合、最新の源泉徴収票、あるいは確定申告書の写し          配偶者がいる場合は、配偶者のものも合わせて提出してください。</p> <p>※その他、収入・世帯事情により特別控除等がある人は、生活状況報告書等の証明書類を合わせて提出してください。</p> <p>&lt;家計基準判定に係る書類提出期間&gt;2017年12月7日（木）～2018年1月26日（金）18:00まで</p> <p>(3) 家計基準判定に係る書類を提出後、オンラインシステムで使用するキーコードを通知          判定結果により「大学全国コース」「大学オープンコース」のいずれかへのエントリーが決まります。</p> <p>※日本学生支援機構の第二種奨学金に掲げる家計基準を満たす場合は「大学全国コース」、基準</p>

	<p>を超える場合は「大学オープンコース」への応募となります。</p> <p>※判定結果、キーコードは国際交流推進センターから応募学生にメールで通知します。</p> <p>(4) オンラインシステムで留学計画書を作成 (オンライン登録にあたり、(3)の判定結果、キーコードが必要になります。)</p> <p>(5) 計画書を国際交流推進センターに提出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「留学計画書」：オンラインシステム上で提出し、センターへメールにて連絡してください。</li> <li>●「教員等による確認書」：(「未来テクノロジー人材枠」のみ) 指導教員等の署名、捺印済みのものをセンターに提出。</li> </ul> <p><b>&lt;オンラインシステムでの応募申請期限&gt;2018年 2月2日(金) 23時59分まで</b></p> <p>提出後、内容を国際交流推進センターで確認します。</p> <p>内容に特に問題なければ、大学からトビタテ！事務局に応募申請します。</p> <p>※<u>キーコード</u>を取得する前に留学計画書を作成したい場合は、トビタテ！公式HP 〔<a href="https://tobitate.jasso.go.jp/document">https://tobitate.jasso.go.jp/document</a>〕より、Excel形式の留学計画書がダウンロードし、 下書きをしてください。オンラインシステムが利用可能になったらExcelから転記してオンライン 上で作成してください。</p>
5. 注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 受入証明、招聘状等が日本語・英語以外の言語の場合は、日本語訳を添付してください。</li> <li>• 留学計画が、平成30年8月11日から平成31年3月31日までの間に諸外国での留学が開始される計画であること、実践活動が計画に含まれていること等、トビタテ公式HPの募集要項に記載の申請要件を満たしているか確認をしてください。</li> <li>• 日本国内で実施される事前研修に参加しないと留学を開始できませんので注意してください。</li> <li>• 採択された留学計画に大幅な変更があり、再審査の結果、不採択と判定された場合や、自己都合により計画途中で辞退する場合、採用取り消しや支援の打ち切り、または奨学金の返納が求められることがありますので注意してください。留学計画を実現するために必要な準備やスケジュールを調査、検討、熟考した上で、計画書を作成し、その内容に責任を持ってください。留学終了後には事後研修や報告書の提出が義務付けられています。</li> <li>• 計画は、教育上有益な学修活動でなければなりません。申請書の内容が教育上有益な学修活動であるかどうか必ず指導教員等からチェックを受けてください。</li> <li>• 留学もしくは外部団体等が企画する留学プログラム(派遣留学制度、認定海外留学制度、語学研修等) <u>のみ</u>の場合は応募及び支援の対象となりません。ただし、留学の目的に合った実践活動(インターンシップ、フィールドワーク、ボランティア活動等)と組み合わせた留学であれば応募可能です。</li> <li>• 研究所や企業、NGO等でのインターンシップや個人で企画、実行するプロジェクト学習等、留学先が教育機関でない場合でも実践活動先としての受入が可能な機関である場合は申請が可能です。(ただし、毎月の在籍確認をとれない計画は支援対象となりません。)</li> <li>• 本奨学金に採用された場合、危機管理上、本学指定のジェイアイ海外旅行保険に加入する必要があります。</li> </ul>
6. 問い合わせ	<p>まずは、「官民協働留学支援制度トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラムホームページ」のFAQ(よくある質問)をご確認ください。〔<a href="https://tobitate.jasso.go.jp/faq_contact/">https://tobitate.jasso.go.jp/faq_contact/</a>〕</p> <p>〔学内問い合わせ先〕</p> <p>広島市立大学 国際交流推進センター 串井 寧子</p> <p>Email : <a href="mailto:iepc@office.hiroshima-cu.ac.jp">iepc@office.hiroshima-cu.ac.jp</a></p> <p>Tel : (082)830-1784</p>